

紀の川流域治水プロジェクトの更なる拡充に向けた議論を実施

～3月22日 第5回紀の川流域治水協議会をWEBにて開催～

紀の川流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、「紀の川流域治水協議会」を設置して「紀の川流域治水プロジェクト」の推進に向けた議論を進めています。第5回目となる今回の協議会では、流域治水プロジェクトの取組状況を確認するとともに、グリーンインフラの追加やプロジェクトの「見える化」を通じ、流域治水の取組をさらに推進します。

【第5回 紀の川流域治水協議会】 記

- 開催方法：WEB（新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、WEBにて開催します。）
- 開催日：令和4年3月22日（火）13:00～15:00
- 構成員：
流域市町村長、和歌山県県土整備部長、和歌山県危機管理監、和歌山県農林水産部長、奈良県県土マネジメント部長、奈良県危機管理監、奈良県水循環・森林・景観環境部長、近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長、南近畿土地改良調査管理事務所長、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター和歌山水源林整備事務所長、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター奈良水源林整備事務所長、近畿中国森林管理局和歌山森林管理署長※、近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所長※、近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長
※本協議会にて規約を変更し、構成員に追加予定です。
- オブザーバー：奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局長、奈良県食と農の振興部長、気象庁和歌山地方気象台長、環境省近畿地方環境事務所環境対策課長
- 議 題：紀の川流域治水プロジェクトの更なる拡充について 等
- その他：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、WEBにて傍聴可能です。マスコミ関係者で傍聴を希望される方は、3月22日（火）11時までに、電子メールまたはFAX（別添申し込み用紙）にてお申し込み下さい。

<取扱い> _____

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、
和歌山県政放送記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
五條市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長（河川） 竹中宏徳

TEL 073-424-2471（代）

申込書

和歌山河川国道事務所 紀の川流域治水協議会事務局 宛

FAX番号 : 073-427-1859

社名	(ふりがな:)
氏名	(ふりがな:) 氏名 所属部署名等
連絡先	電話番号 () FAX番号 () E-Mail(必須)

【電子メールによる申込み】

○ 傍聴を希望される方の社名、氏名(ふりがな)、所属部署等、電話番号、メールアドレス(当日WEB会議招待先が送信アドレスと違う場合)をメール本文に記載のうえ下記のアドレスまで送信してください。件名に「第5回紀の川流域治水協議会傍聴希望」と記載ください。

メールアドレス : hirasue-a86fv@mlit.go.jp

【FAXによる申込み】

○ 本紙に必要事項を記入のうえ、下記までご送付ください。

FAX番号 : 073-427-1859(和歌山河川国道事務所)

【備考】

- ・WEB会議は傍聴のみとなりますが、会議後、マスコミ関係者を対象に質問を受ける時間を設けます。
- ・会議当日までに、申込み頂いた連絡先(E-mail)に、WEB会議のアクセスアカウント及び会議資料をお送りいたします。(※なお、会議資料については、後日、事務所のホームページに掲載します)

【お問合せ先】

紀の川流域治水協議会事務局 川端、平末

TEL 073-424-2471(代表)